

## 平成24年西東京市教育委員会第12回定例会会議録

- 1 日 時 平成24年12月25日（火）  
開会 午後2時06分 閉会 午後4時04分
- 2 場 所 防災センター6階 講座室2
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 委 員 長 竹 尾 格  
委 員 宮 田 清 藏  
委 員 森 本 寛 子  
委 員 高 橋 ますみ
- 5 欠席委員 委員長職務代理者 角 田 富美子
- 6 出席職員 教育長職務代理者 教育部長 池 澤 隆 史  
教育部特命担当部長 櫻 井 勉  
教育部副参与兼教育企画課長 坂 本 眞 実  
教育部副参与兼学校運営課長 山 本 一 彦  
教育指導課長 清 水 一 臣  
統括指導主事 内 田 辰 彦  
教育支援課長 西 谷 し の ぶ  
社会教育課長 磯 崎 修  
教育部副参与兼公民館長 相 原 昇  
指導主事 西 川 幸 延  
教育部主幹（公民館） 大 平 晋 助  
教育部主幹（学校運営課） 宮 坂 哲 史  
図書館長補佐 中 村 淑 子
- 7 事務局 教育企画課課長補佐 早 川 礼 成  
教育企画課企画調整係長 倉 本 直 子
- 8 傍聴人 2人

## 平成24年西東京市教育委員会第12回定例会議事日程

日 時 平成24年12月25日（火） 午後2時から

場 所 防災センター6階 講座室2

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 議案第32号 西東京市立学校校長及び副校長に関する指導についての専決処分について
- 第 3 議案第33号 平成25年度使用西東京市立中学校特別支援学級教科用図書の採択の一部変更についての専決処分について
- 第 4 請願第11号 小規模校（住吉小・泉小・保谷小・本町小）統廃合の説明会資料に関する陳情
- 第 5 報告事項 平成24年西東京市議会第4回（12月）定例会報告（教育関係）
- 第 6 その他

西東京市教育委員会会議録

平成24年第12回定例会  
(12月25日)

## 午後 2 時 0 6 分 開 会

### 議事の経過

竹尾委員長 ただいまから平成 2 4 年西東京市教育委員会第 1 2 回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。本日は高橋委員にお願いいたします。

竹尾委員長 日程第 3 議案第 3 3 号 平成 2 5 年度使用西東京市立中学校特別支援学級教科用図書の採択の一部変更についての専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

池澤教育長職務代理者 議案第 3 3 号 平成 2 5 年度使用西東京市立中学校特別支援学級教科用図書の採択の一部変更についての専決処分につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 3 条第 6 号及び西東京市教育委員会事務委任規則第 2 条第 1 0 号並びに学校教育法附則第 9 条に基づき、平成 2 4 年西東京市教育委員会第 7 回定例会におきまして採択されました平成 2 5 年度使用西東京市立中学校特別支援学級教科用図書のうち、文部科学省からの通知により品切れ等により供給不能となる図書が判明し、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、専決処分をいたしましたので、承認を得るため、本定例会に報告するものでございます。

詳細につきましては、事務局より説明いたさせます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

内田統括指導主事 議案第 3 3 号 平成 2 5 年度使用西東京市立中学校特別支援学級教科用図書の採択の一部変更についての専決処分について、教育長職務代理者に補足して御説明申し上げます。

特別支援学級では、児童・生徒の発達段階や障害の程度等の必要に応じて検定を経た教科書以外の一般図書を使用することができます。この一般図書につきまして、1 2 月 1 7 日付で東京都教育委員会より、平成 2 5 年度使用教科用図書の需要報告がなされた一般図書のうち、絶版、在庫不足等によりその供給に応じられない旨が文部科学省初等中等教育局教科書課から通知があり、該当する一般図書について、1 2 月 2 0 日までに変更し、報告するよう依頼がありました。また、平成 2 5 年度に改訂版が発行される予定の一般図書についても、旧版の図書については供給不能扱いとなるので、同様に変更し、報告するよう依頼がありました。

恐れ入りますが、お手元の専決処分書を御覧ください。

供給できない一般図書は、保谷中学校のびる学級の 1 年生の音楽科教科書で、変更前は音楽之友社「クラス合唱曲集 ニューヒットコーラスベストソング 改訂版」を選定いたしましたが、正進社「コーラスフェスティバル混声合唱曲集」に変更いたします。本書は、全体で 6 4 曲の曲がおさめられており、曲の特徴や難易度などが示されていて、学習の中で活用しやすく工夫されているということが選定の理由となっております。

また、改訂版が発行される予定の一般図書は、同じく保谷中学校のびる学級の 2 年生の音

楽科教科書で、旧版である教育芸術社「混声合唱曲集クラス用 ニューコーラスフレンズ 4 訂版」を訂正版である教育芸術社「混声合唱曲集クラス用 ニューコーラスフレンズ 5 訂版」に変更いたします。

なお、本件につきましては、12月17日に東京都教育委員会より通知があり、12月20日までに報告するよう依頼があった関係で専決処分とさせていただきました。

補足説明は以上でございます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

森本委員 こういうのというのは、変更した後の教科書がまた供給不能になるということなことは決してないんですか。もしあった場合は、またそこから再決定される形になるんでしょうか。

内田統括指導主事 本通知に併せて現在供給可能な教科用図書というものが来ております。その中から今回のものは選ばせていただきましたので、そういう変更はないかというふうに思います。

森本委員 わかりました。ありがとうございます。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。 討論なしと認めます。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第33号 平成25年度使用西東京市立中学校特別支援学級教科用図書の採択の一部変更についての専決処分について、は原案のとおり承認されました。

竹尾委員長 日程第4 請願第11号 小規模校（住吉小・泉小・保谷小・本町小）統廃合の説明会資料に関する陳情、を議題といたします。

本件については、本日12名の追加署名簿が提出され、署名人数は合計737名になりましたので、お知らせをいたします。

事務局から御意見がありましたら御発言をお願いします。

坂本教育部副参与兼教育企画課長 それでは、小規模校（住吉小・泉小・保谷小・本町小）統廃合の説明会資料に関する陳情について意見を申し上げます。

陳情書に記載されております住吉小学校、泉小学校、保谷小学校、本町小学校の小規模校統廃合の説明会につきましては、これまでの検討経過を対象4校の全保護者、地域の関係者等、全ての方々に御説明するために、平成24年10月17日（水曜日）に保谷小学校体育館を会場として昼間1回、夜間1回の計2回開催いたしました。

この検討経過説明会は、統廃合に関する具体的な手法や学校名等について御説明する趣旨のものではなく、平成24年度から具体的な検討を始めるに至った経緯を御説明するために開催したものでございます。

説明会の内容としましては、昨年度にまとめました「学校施設適正規模・適正配置庁内検討委員会平成23年度における検討結果最終報告書」の内容や平成24年6月から7月にか

けて実施いたしました「小規模校統廃合に関する意識調査結果」等の資料に基づきまして、なぜ今、学校統廃合の検討が必要なのかということ、今後の児童数の推計や現状の対象4校の配置バランス等を含めて検討初期段階からの説明をさせていただきました。

なお、この検討経過説明会の開催に当たりましては、まずは開催案内のチラシを教育委員会事務局を発行元として9月19日付で作成し、学校経由で対象4校の全保護者、約1,200名に対して配布をいたしました。また、仕事や家庭の都合などで検討経過説明会へ参加できなかった方のために、説明会終了後に対象4校と教育委員会事務局窓口に説明会配布資料を設置し、希望される方はいつでも資料を入手できるよう手配いたしました。その後、学校側から資料が不足している等の追加の要望等の連絡は来ておりません。

併せまして、9月19日付で全保護者に配布いたしました開催案内の書面の中でも、西東京市教育委員会ホームページ内のURLアドレスを記載し、説明会開催前の10月15日からインターネットを通して事前に説明会配布資料をダウンロードしていただけるように手配したほか、説明会開催後には、開催報告として、説明会に参加された保護者、地域関係者の皆様からいただきました主な御意見、御質問等の質疑応答の内容につきましても一問一答形式でホームページ上に掲載し、説明会に参加できなかった方にも当日の様子をお伝えできるようにしており、必要な方がいつでも情報を入手できるように丁寧な情報提供に努めております。

市民説明会の開催につきましては、西東京市市民参加条例に基づき実施をしているもので、行政側からの一般的な情報提供の場ではなく、行政と市民の意見交換の場と捉えており、多様な意見を導き出すことを目的としております。

今後とも、市民参加条例を踏まえ、市民説明会を開催するに当たっては、説明会に係る資料や説明会で寄せられた意見、要望等の概要について、情報公開コーナーやホームページ等で公開してまいりたいと考えております。

以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

宮田委員 ホームページ等でダウンロードして見られるということなんですけれども、意見を述べることはできるんでしょうか、見た方が。

坂本教育部副参与兼教育企画課長 それにつきましては、お電話なり、お手紙なり、またメールでも、既にいただいていますし、御意見いただくことは可能でございます。

宮田委員 ですから、ホームページでダウンロードというか、しなくてもいいんですけれども、見て、何か意見をメールで教育委員会のほうへできるシステムがちゃんともうできているということですね。

坂本教育部副参与兼教育企画課長 はい、そうでございます。

宮田委員 わかりました。

高橋委員 この署名の人数が725名とありますけれども、これはこの小規模4校在籍の方でいらっしゃると思いますが、この内訳などと、あとこの署名をどのように評価されているのでしょうか。

池澤教育長職務代理者 本件に対する署名につきましては、本日12名の追加署名がござい

まして、署名の人数は合計で737名となっております。

一般的に署名につきましては、文書等に自己の、御自分の氏名を記載することを言うものでありまして、基本的には自署、御自分で署名をされると、書かれるというのが一般的であると思っております。

今回出されました署名簿、全件につきまして教育委員会事務局で内容を拝見させていただきました。その署名について、今回出された内容につきましては、主に御家族単位で記入されているケースが大半となっております。また、同一筆跡で書かれているケースも多々ございます。さらに、他府県の方も多く見受けられるということで、分析をしましたところ、市内の署名については約半数、残りは全て市外となっております。署名は自由なものではありますが、私どもといたしましては今回の署名についてどのように扱ってよいのか考えているところでございます。

また、今回提出されました陳情書の署名欄の諸注意のところでございますが、「ご記入いただいた署名は必ず市議会にお届けします」というふうに明記をされております。今回出された署名が教育委員会に提出されたということで、署名者がどう思われているのかにつきましても疑問が残るところでございます。

また、法定事項といたしましては、例えば地方自治法の第74条の3では、条例の制定または改廃の請求者の署名を定めておりますけれども、署名は自署、いわゆる御自分で書くという自署でなければならないから、同一筆跡で明らかに自署でないこと認定し得るものは無効として取り扱うべきであるとしております。これは行政実例で定めているところでございます。

このたび教育委員会に提出されました陳情の署名につきましては、地方自治法等で言う法定事項ではございませんので、法令に拘束されるものではございませんが、先ほど申し上げましたように、家族単位で同一筆跡で書かれているものも見受けられるということから、今回、本日現在でございますが、737名の署名者となっておりますが、この人数だけをもって本陳情を判断するべきものではないと考えております。

以上でございます。

森本委員 質問ですけれども、先ほどおっしゃった「市議会にお届けします」とありますけれども、市議会にもこの署名は行っているのでしょうか、現実に。

池澤教育長職務代理者 今回12月の定例会に出されました陳情は、今回教育委員会に出されたこの陳情とは別のものがございますので、今回教育委員会に出されました陳情は、市議会のほうには上程はされておられません。

高橋委員 全てその署名も見られたということなんですが、県外ということですが、差し支えなければどのような県の方でしょうか。

池澤教育長職務代理者 全て申し上げるには、ちょっとお時間の関係であれですけれども、例えば岩手県でありますとか山形県、宮城県、あとは西のほうでは京都市なども入っております。あと、市外の中では、近隣の県のほうから署名をいただいているというものもございます。先ほど申し上げましたように、市内につきましてはおおむね約半数、残りは全て市外となっております。

高橋委員 わかりました。ありがとうございます。

宮田委員 これは市の中でも極めてローカルな、完全に……。ですから、場合によると端の方はどこにあるのかというこの場所も知らないような方もいらっしゃると思うんですけれども、それはともかくとしまして、宮城県や岩手県の方々がこういうことの実情を本当に知って出しているのか、またそういうことを知ってもこういうところに出されることの法的な意味合いみたいなものはいかがなんでしょうか。

池澤教育長職務代理者 先ほども申し上げましたように、署名というのは非常に重いものだと思っております。署名をするからには、やはりこの内容等について御自分で責任を持って対応されるということが基本だと思っておりますので、そういう意味では、自署、いわゆる御自分で書かれるというのが基本だと思っております。そういう意味からいたしますと、署名された全ての皆様様が極めてこの限られた小規模4校の統廃合について十分御理解をいただいた上で署名されているのかどうか、その点については事務局としても疑問に思っております。

高橋委員 ホームページに掲載されている資料が87ページというふうにこちらの陳情にありますけれども、87ページというのは確かにかなりのボリュームだと思うんですけれども、どうしてこれぐらいのページ数に及んでしまったんでしょうか。その内容について御説明いただけますか。

坂本教育部副参与兼教育企画課長 今回この資料が多くなった部分の大半は、実は6月から7月にかけて行いました意識調査の部分が多くなっております。いろいろ御質問をさせていただいて、いろいろな御意見をいただいておりますので、事務局としてもそれは故意に縮小するということをせず基本的にはいただいたことを全て載せさせていただいたという部分でかなりボリュームが……。ただ、いただいた御意見については基本的には公開するというスタンスで資料をつくりましたので、そのようなボリュームになったということでございます。

高橋委員 確認ですけれども、意識調査を全て載せているということですか。

坂本教育部副参与兼教育企画課長 結果をです。

高橋委員 結果を全て載せている。

坂本教育部副参与兼教育企画課長 基本的に載せています。

高橋委員 なるほど。わかりました。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。

森本委員 私個人的な意見としては、説明会の資料を全ての保護者に配布するという点については、ちょっと厳しい言い方になるかもしれないですけれども、やはり御興味のある方は自分でそういうことの情報自ら得るべきであるというところは責任としてあると思うんですね。だからといって、市としてやるべきことはやらなきゃいけないとは思っていますが、お話を聞いてみますと、学校や役所にもその資料はちゃんと置かれていたということで、その置かれていたのは、皆さん取ろうと思えば取れたという状況であるということであるので、そこまで全員の方に印刷する必要があるのかなということは思っていたんです。



ただ、やはり700名を超える署名があったということで、すごいそのことは重いなと思っ  
ていたんですけども、先ほどのお話を聞いていますと、その700名の中にも市外の方  
が結構含まれているということで、もちろん市外の方であってもそういう資料とかが必要と  
思っていらっしゃるのかもしれないんですけども、今のところ私はやるべきことはやって  
いるのではないかと考えております。その中で情報が提供はされているので……。

ただ、そういうことが、例えば学校にちゃんと設置されていますよとか、役所に行けばも  
らえますよというような情報提供の部分がひょっとしたら足りなかったのかもしれないとい  
うことは思うので、先ほどホームページでは掲載されているということがチラシには書いて  
あったというふうにありましたけれども、その中にも、資料自体は、印刷は大変だろうけれ  
ども、そういう印刷したものが役所に行けばありますし、学校に行っても見られますよとい  
うようなこともちゃんと情報提供はしていったほうが親切なのかなという事は思いました。

ただ、全ての方に印刷物を配布することが、それが現実的なことであって、それが果して  
いいの事なのかなという事は、ちょっとその部分においては疑問に感じております。

私の意見です。

竹尾委員長 御意見でございますが、何か市側のほうのお話ありますか。

池澤教育長職務代理者 先ほども教育企画課長のほうから意見として申し上げましたけれ  
ども、教育委員会としては、情報を提供できる体制は取っていると。その取っているとい  
うのも、市民参加条例に基づいて説明会を開催し、また、説明会の資料については、情報公開  
コーナー、また教育委員会事務局、あとはホームページ等で必要な方がいつでも取れる体制  
は取っております。また、今後につきましても同様な体制を取っていく必要があるかなと思  
っております。今後とも情報提供に努めまして、必要な情報を必要な方が取れるよう  
な、そのような体制は引き続き体制として整備していきたいと思っております。

宮田委員 ちょっと質問に戻ってしまうので恐縮なんですけど、「当事者である小規模4校  
の保護者に対する情報提供が十分にできなかったことで、多くの保護者に不安と混乱を与  
えた」というふうなことが書いてございますが、この不安と混乱を与えたということで、  
この陳情以外に何かほかの方々から御意見とか御質問その他はあったんでしょうか。

池澤教育長職務代理者 陳情を出された方が情報提供が十分にできなかったことで多  
くの保護者に不安と混乱を与えたというふうな御意見だと思いますけれども、10月17  
日に開催をいたしました説明会につきましては、小規模4校の統廃合についてのこれまでの  
検討経過を中心に御説明を差し上げたということで、その説明会を受けて今後中間ま  
とめに入っていく段階だと思っております。

中間まとめの中では、具体的に小規模4校の中でどの学校を統廃合していくのか、そ  
ういう具体的なお話をさせていただこうと思っておりましたが、10月17日の説明会  
ではそこまで至る前の段階でございましたので、そういう意味からして、お聞きにな  
った保護者の方については、具体的にどこの学校が統廃合になるのか、そういった部  
分で不安を抱かれたのではないかなというふうには考えております。

今後は、この間も御意見をいただいておりますので、また中間まとめの御報告を、  
説明会を開催する中で御説明させていただきたいと思っておりますけれども、それにつ  
いては今し

ばらくお時間がかかるのかなと思っております。

以上でございます。

宮田委員 ということは、この陳情以外の方々にも不安を与えて、いろんな意見があったということですね。

池澤教育長職務代理者 やはり保護者の方が関心を持たれているのは、具体的にこの4校がどう統廃合されるのか、そしてその後の対応はどうか、そういった部分が主であると思っておりますので、そういうことから、説明会に出席された以外の保護者の方からも、この間さまざまな御意見はいただいております。

森本委員 先ほどおっしゃった10月17日に関しては、これまでの経緯の説明です。これからこういう手順を追っていきますというような、今後のスケジュールリングみたいなことは、保護者の方、地域の方には周知はされているのでしょうか。

坂本教育部副参与兼教育企画課長 それにつきましては、10月の説明会のときにも、今日のお話はこの検討の経過の御説明ですということでお断りをしまして、今後につきましては、1月の中旬を予定ということで、中間報告書を改めて皆様に説明会を開いてお示しをしまして、その段階で具体的な手法、学校名等も含めてお知らせをしますというお話は既に10月の説明会のときにさせていただいております。

森本委員 ということは、10月の説明会に出ていらっしゃらない方はそのことは御存じないわけですか。

坂本教育部副参与兼教育企画課長 一応市報等でお話をさせていただいていますが、具体的なことについては今後改めて開催の御案内などをする中でお知らせしていくという予定であります。

森本委員 そうしましたら、多分皆様やっぱりわからない中での不安というのが一番お強いんじゃないかと思っておりますので、10月に関してはそれまでの経過説明であったということも多分出ていらっしゃらない方は御存じなくなお不安をあおって、そこで何か話があったのではないかとか、あとうわさ話とかを聞かれて不安に思われているんじゃないかと思っておりますので、今後またこういう経緯であることを……。あと、中間まとめのときにもそれは各学校のほうにチラシとかを配られるわけですよ。その中で、今回はこういう説明をいたしますというようなことをちょっと丁寧な書き方でしていかれたほうがいいんじゃないかと思っておりますので、よろしく願います。

宮田委員 私は、行政コストの問題もあって必ずしも全員に配布する必要はないかと思っておりますが、ただ、必ずその情報が入手できるようなシステム、それから意見がきちんと言えるシステムというのは極めて大事だというふうに思っています。そういう意味では、今のお話ですと、まず、いつあるかについては市報にも載せるし、ホームページにも載せるということで、そこには今後どんなことが討論されるかというようなことも載ってくるわけですね。例えばどこを統廃合するかというようなことの見解も、それについては広報されてくるというふうに考えてよろしいんですか。ちょっとこれは質問になってしまう。意見も含んでいますが、質問もあるんですけれども。

坂本教育部副参与兼教育企画課長 今の御質問につきましては、先ほどお答えしたように、

中間報告の中では具体的にお示しをしていく予定でございます。

宮田委員 ということは、ですから、誰でも、必ずしも保護者の方々になくて、西東京市に住んでられる方で、まだ就学前児童をお持ちのような方で、将来自分の子どもがどちらに行くかなんていう情報はちゃんと手に入る状況になっていると考えていいわけですね。もしなければ、そういうふうにして下さいという意見を申し上げようと思っているわけですが。

坂本教育部副参与兼教育企画課長 それは先ほど申し上げたように、中間報告で明記したもののについては、これまでどおりさまざまな形で情報提供していきたいというふうに考えております。

竹尾委員長 私からちょっと一つ。この4校の統廃合の進め方。今、中原小学校とひばり中の建替えが課題になっていますね。その今の統廃合の進み具合がその建替えにどのような影響があるか。影響があるということは非常に大変なことだと思いますので、その辺についての御見解をいただきたいと思います。

池澤教育長職務代理者 学校の適正規模・適正配置につきましては、この間も何度も御説明申し上げておりますとおり、合併後の課題として、教育委員会、また市全体の大きな課題として進めてまいりました。この小規模4校の統廃合に限らず、例えば今、喫緊の課題であります中原小学校、ひばりが丘中学校の建替えにつきましても、適正規模・適正配置の事業の一環であるというふうに考えております。

現在、中原小、またひばりが丘中学校につきましては、平成23年度に庁内の検討委員会の最終報告書をお示しさせていただいております。その中では、ひばりが丘中学校につきましては、URひばりが丘団地の用地を取得して、移転をすることによっていびつな通学区の解消と老朽施設の改善を図っていくことが最善であるという方向性を出しております。既に今年度、建替準備検討協議会を立ち上げて課題の整理をしておりますけれども、今後、ひばりが丘中、中原小だけではなくて、老朽化した校舎の建替えが続々と出てくる中で、やはり市域全体の教育環境をどう向上させていくのか、そういう視点で大局的にこの統廃合も捉えていく必要があるというふうに考えております。

そういう意味からいたしますと、統廃合が例えば時期的に遅れることによって当然影響が出てくるのは中原小学校とひばりが丘中学校の建替え計画、これにも影響が少なからず出てくるものと思っております。

また、併せて、現在、小学校、中学校に空調の整備事業を予定しております。当然統廃合の検討結果によりまして、国または東京都の補助をつけて整備をするというのが基本となっておりますけれども、廃校となる予定の学校につきましては補助の対象とはなりませんので、市の単独事業として実施をしていこうというふうに考えております。したがって、統廃合4校の方針が定まらない以上、やはり小規模4校の空調整備につきましても、少なからず設置について影響が出てくる可能性があるものと考えております。

そういう意味で、教育施策全般にかかわる問題であるというふうに大局的に捉えていただければと思っております。

竹尾委員長 わかりました。

宮田委員 この陳情は、要するに一人一人に紙を配布するかどうかという問題ですね。

今、実は私はこういう紙を配られています、別のところへ行きますと全部コンピュータで、一切配っていないんですね。全部コンピュータ。それはなぜかという、すごく高コスト化なんですよ、一事が万事。ですから、私はこういうのも、これは多目的だからちょっと難しい点もあるのかもしれませんが、会議はできるだけコンピュータ化して、こういう紙というものはなくしていくほうが、CO<sub>2</sub>削減とか、いろんなことまで考えると、省エネ、省資源になっていくと思うんです。

だから、そういう意味では、基本的に配布というのは誰にでもやめると。そして、ただし、情報は誰にでも見られると。そういう社会というのがこれからエネルギーを使わない、CO<sub>2</sub>排出削減をするような社会だと私は思っておりますので、基本的に配布しなくてもいいんじゃないか。ただし、ここに言うように、もし混乱や何かを与えるとしたら、それは絶対そういうふうにならないような努力を私たち教育委員、皆さん全員できちんとして、保護者の方々に十分な理解と納得をしていただくというのは必要だと思っています。

意見として述べさせていただきます。

竹尾委員長 ありがとうございます。

高橋委員 私も宮田委員のおっしゃっていること、本当にもっともだと思うんですけども、保護者的な目線になりますが、市立小学校にはお友達がたくさん通っていらっしゃって、やはりこの統廃合に関して、とても興味のある方もいらっしゃいますけれども、基本的には流れに逆らわずという方も大変多くいらっしゃって、そういう方はお任せして……。説明会にも忙しくてなかなか出られない。それでもいいという方もいらっしゃるんですね。そうすると、かえって資料を全員の方に配布されて、お任せ、特に読まなくてもいいわと思っただけでいらっしゃる方にはいかなものかなとも思いますし、まさに紙の無駄という部分もある、エコではないという部分もあると思いますので、やっぱり大前提として、どうしても興味のある方、いろいろ意見をおっしゃりたい方は、説明会に出ていただく、これが一番大切。説明会があるということを知り徹底していただくということが大事だと思いますね。

ですので、どうしても興味のある方は説明会に出てくださいということを知り徹底していただきたいのと、やはり宮田委員がおっしゃったように、どなたでも、いつでも情報を引き出せるようにしておく。また、万が一パソコンが苦手な方でも、市のほうに電話してくれれば十分な説明をしますよといったことを周知徹底していただくことが大事かなと思います。

竹尾委員長 ありがとうございます。

ほかに討論はございませんか。 討論を終結します。

これより本請願を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手なし。よって、請願第11号 小規模校（住吉小・泉小・保谷小・本町小）統廃合の説明会資料に関する陳情、については不採択と決しました。

竹尾委員長 日程第5 報告事項に入ります。説明を求めます。

池澤教育長職務代理者 平成24年西東京市議会第4回（12月）定例会報告（教育関係）に

関しまして御報告をいたします。

平成24年市議会第4回定例会は、11月30日から12月12日まで開催されました。

初めに、条例につきましては、今回、教育委員会関係はございませんでした。

請願・陳情につきましては、4件ございました。まず、学校施設の樹木調査を早急に行うことを求める陳情につきましては不採択となっております。また、小規模校（住吉小・泉小・保谷小・本町小）統廃合に関する陳情、西東京市の小学校の学校選択制度の見直しに関する陳情、交通擁護員の加配に関する陳情の3件につきましては採択となっております。

なお、学校統廃合に関する件につきましては、後ほど特命担当部長より報告をいたします。

続きまして、一般質問でございますが、12月3日から5日までの3日間行われました。教育関係では13名の議員から質問がございました。

主な内容でございますが、今回の定例会では、小規模小学校の統廃合や学校の適正配置についての質問を多くいただきました。また、いじめ問題や障害や発達に課題のある子どもへの支援体制、交通安全対策、武道必修化や部活動のあり方等についての質問をいただいております。そのほかの質問としては、就学援助制度、学校や地域での学習サポート体制、インクルーシブ教育、不審者情報についての連絡体制、人権教育、少人数学級、教員の不祥事対応などについてでございます。

詳細につきましては後ほどお手元の資料を御参照願います。

以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

櫻井特命担当部長 それでは、私のほうからは、学校統廃合に関する陳情につきまして御報告させていただきます。

恐れ入りますが、お手元の資料を御覧ください。

陳情第91号 小規模校（住吉小・泉小・保谷小・本町小）統廃合に関する陳情が文教厚生委員会に付託され、12月6日の文教厚生委員会で審議されております。

陳情事項といたしましては、「小規模校4校の統廃合の計画を決定する前に、対象になっている学校の児童やその保護者をはじめとして、学童クラブの利用者、進学予定の未就学児、その他地域の関係者に対して、十分な説明と情報提供、そして意見聴取をしてください」となっております。

文教厚生委員会におきましては、教育委員会の執行部といたしまして、この間の学校施設の適正規模・適正配置に関しての検討経緯につきまして冒頭御説明申し上げました。

学校施設の適正規模・適正配置につきましては、平成13年の合併時からの課題であり、今まで平成18年度に設置した部内検討委員会、平成19年度に設置した検討懇談会、平成20年度に設置し教育委員会の基本方針を定めた検討委員会、平成23年度に設置した庁内検討委員会において検討を行い、検討結果を情報公開コーナー、市ホームページ等で公表してきたこと。また、平成24年度では、住吉小学校、泉小学校、保谷小学校、本町小学校の小規模校4校の統廃合の検討を行うに当たり、市報の5月15日号の紙面上にて、平成24年度中に具体的な検証を加えた上で統廃合の方向性をまとめていく旨を広報させていただいたこと。その後、5月から6月にかけて、保護者や地域の関係者等で構成される対象4校それぞれの学校運営連絡協議会に対して、昨年度にまとめた「学校施設適正規模・適正配置庁

内検討委員会平成23年度における検討結果最終報告書」に基づき説明を行い、統廃合の検討についてお伝えしたこと。6月から7月にかけては、対象4校の保護者をはじめとする関係者に対し、学校統廃合に関する意見や考え方を把握するため、小規模校統廃合に関する意識調査を行い、その回答者に対し、調査結果の集計の報告及びヒアリングを行ったこと。なお、この意識調査は、関係者の皆様の小規模学校に対する意識及び統廃合に当たっての懸念事項等を把握し、その解消方法等を検討するために実施したものであること。

続いて、10月には、対象4校の全保護者や地域の関係者等、全ての方を対象に検討経過説明会を開催し、昨年度にまとめた「学校施設適正規模・適正配置庁内検討委員会平成23年度における検討結果最終報告書」の内容や6月から7月にかけて実施した小規模校統廃合に関する意識調査結果等の資料に基づき、なぜ今、学校統廃合の検討が必要なのかということを含めて説明させていただいたこと。なお、検討経過説明会の開催案内につきましては、教育委員会事務局を発行元として9月19日付で作成し、学校経由で対象4校の全保護者、約1,200人の方に対して配布を行い、これと併せて市民の方に対して市報や市ホームページ上に検討経過説明会の開催案内を掲載したほか、説明会の資料を市ホームページに掲載し、かつ希望される方には対象4校と教育委員会事務局窓口で現在も配布させていただいていること。また、説明会開催後には、開催報告として、当日の資料と併せて、説明会に参加された保護者、地域関係者の皆様からいただいた主な御意見や質疑応答の内容につきましても一問一答形式でホームページ上に掲載しており、説明会に参加できなかった方にも当日の様子をお伝えできるように丁寧な情報提供に努めていること。

今後については、平成24年度中に庁内の方針を決定する予定であり、年明けの1月中旬には統廃合及び対象校に関して庁内検討委員会の検討についての中間のまとめを4校で説明会を開催して公表する予定であること。統廃合の方向性の決定に当たってはさまざまな課題があるので、保護者や地域住民の方々の意向を丁寧にくみ取りながら方針を決定し、関係機関とも連携を取りながら関係者に対し丁寧な説明を行ってまいりたい旨、御説明いたしました。

その後、質疑がございまして、総じて学校統廃合については慎重に丁寧に保護者や地域の皆様に寄り添って進めるべきであり、拙速に進めるべきではないとの御意見をいただきました。文教厚生委員会では、審議の結果、挙手全員で採択され、12月12日の本会議で文教厚生委員会の審議結果が報告された後、本会議においても挙手全員で本陳情は採択されております。

私からの報告は以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

森本委員 今、統廃合に関する陳情が採択されたということですが、この辺が、ちょっと議会のことがよくわからないんですが、陳情が採択されたことによって、何かこの決定によって今まで考えていたスケジュールが変わったりとか、また説明会の日程が変わったりとかということはあるんでしょうか。

櫻井特命担当部長 保護者や地域の皆様など、御意見を把握するために意識調査の方法です

ね。前は学校運営協議会の方を中心としながら、各校40名ということで、合計160名の方を対象にいたしましたけれども、そういったことを考えますと、今回の採択によりまして、意識調査の方法を見直しまして、改めて実施する必要があるかなというふうには考えております。

なお、保護者の方々にはしっかり、皆さん全員に意識調査を実施する必要があるかなというふうには思っております。

宮田委員 それから、10月17日の89名で、これは時間帯も悪いというお話が書いてありますね。もうちょっと、例えば土曜日にするとか、または夕方6時からとか7時ぐらいからするとか、こちら辺はどんなふうにお考えですか。もう一回やるのかやらないのかも含めですけれども。

櫻井特命担当部長 前回の10月のときには、午後1回3時からと、それから夜間は7時から、2回行っております。ただ、同日ということと同一の会場であったということ、そういったこともありましたので、このたび1月の中旬の説明会ではということでは、今回の議会のほうでも御答弁させていただきましたが、それぞれの学校のほうで説明会を開催してまいりたいということを御答弁させていただいております。そういう意味では、均等に御説明できる場の設定はしてまいりたいというふうには考えております。

森本委員 すみません。先ほど意識調査を再度行うとおっしゃっていましたが、それはその1月中旬に予定されている説明会の前に行って、それを受けての中旬の説明会という解釈でよろしいですか。

櫻井特命担当部長 当初、昨年10月の段階では、1月の中旬にということで説明会を開催してまいりたいということで御答弁申し上げましたが、今回この陳情を受けた中では、要はその中間のまとめを現在まだ出す段階ではないというふうに認識しておりますので、そういう意味では、今回の来年の1月の中旬の説明会につきましては延期にする形を考えております。

森本委員 そうしますと、意識調査をまずはして、それを受けてから説明会ということでもよろしいんですか。

櫻井特命担当部長 その時期の問題はまだこれからでございますけれども、形としてはそういう形になるかと思えます。

宮田委員 それで、先ほど私の質問について、今度は各学校ごとにやるというふうに言われたと思うんですね。だから、それは当然のことながら、まず先に意識調査をきちんともう一回やり直して、その後、しかるべき皆さん、できるだけ保護者の方々が御出席できるような日を使って各学校ごとにやっていくと、そういう理解でよろしいんですか。

櫻井特命担当部長 今、宮田委員の御指摘のとおりでございます。

高橋委員 その説明会なんですけれども、前もっていつというふうに周知徹底しますよね。そのときに、これは案なんですけれども、1回だけだと行けない……。同じ日に2回やっているとおっしゃいましたが、そこを何とか丁寧に複数回やっていただくと、設定しておいていただくとかかなり丁寧な感じになるのではないかなと。1回だけというところがちょっと保護者からすると足りないんじゃないかなというふうに思われる可能性もあるかなと思

うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

櫻井特命担当部長 説明会につきましては、学校ごと、会場は学校4校で開催いたしますが、参加はどの日程のほうに御参加いただいても内容的には同じですので、それは御都合のよろしいときに御参加いただければというふうに思います。

宮田委員 アンケートの中に、説明会はいつがいいかというところも入れておいたらいかがですか。そうすると、それで1、2、3、4というのを上から取って行って説明会をすると、4校でやるならですね。何曜日のいつがいいのかとか、そういうこともアンケートの中に入れておけば間違いはないと思うので、それをあらかじめ3週間ぐらい前にちゃんと……。そのアンケートに基づいてやれば、忙しいから来られなかったということに関しては、一応大多数の方々が出られる日を選んでおりますということで、そういう問題はかなりなくなるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

池澤教育長職務代理者 今御指摘いただきましたので、説明会を開催する傾向といいますか、例えば土曜がいいのかとか、平日がいいのかとか、平日でも夜間がいいのかとか、そういった一定の傾向はアンケートの中でお聞きして……

宮田委員 曜日も含めてね。

池澤教育長職務代理者 それを集約して、希望の多い日、また時間帯を設定することはできると思いますので、そのあたりは御意見として参考にさせていただきたいと思います。

宮田委員 それで各校1校ずつやれば、恐らく8割ぐらいはカバーできるんじゃないかと思っています。上から4番までね。それなら各校2回ずつやらなくてもよろしいのではないかと思うんですけれども。近いですから、多少御足労の方もいらっしゃるけれども、これは子どもさんというか、児童じゃないものですから、こちらに申し訳ありませんけれども来ていただけませんかというようなことで案内すれば、統計上は私は8割はいくんじゃないかと思うんですね。そうすると、かなりの方々の御意見をきちんと聞いたということになると思います。

竹尾委員長 いかがですか。

池澤教育長職務代理者 参考にさせていただいて、アンケートをする、意識調査をする際にはそういった方向性についても検討していきたいと思います。

高橋委員 中原小学校、ひばりが丘中学校の建替えには、私は昨年から市への要望書を出す段階から関わらせていただいているんですけれども、やはりひばりが丘中学校の建替えというのは本当に早くしてほしいという保護者、生徒の意見なんですね。大きな地震がやってくるかもしれないということで、首を長くして待っている状態なんですけれども、この小規模校4校の統廃合の進め方がもし変更になると、この学校適正規模・適正配置の大きな視点から見て、建替準備検討協議会で今まで課題などについて検討してきましたよね。この間、私も参加しましたがけれども、ひばりが丘中学校で行われた建替準備検討協議会に行ってきたけれども、そういったこともまた白紙に戻るといったことはないと思いますけれども、いろいろ関係してきてしまうんでしょうか。そこがちょっと不安に思っているんですが、いかがでしょうか。

池澤教育長職務代理者 先ほども陳情の御質問の中でお答えいたしましたけれども、学校施



設の適正規模・適正配置については、市内全域の教育環境の維持・向上を図るという大局的な視点に立って御判断いただきたいというふうに考えております。今回、建替えを予定しております中原小学校とひばりが丘中学校につきましては、特にURひばりが丘団地の用地購入、これと併せて建替えに要する建設費、またこの2校以外でも老朽化している学校施設の建替え等、事業化していく上で、資金計画には少なからずこの統廃合が厳しいということであれば影響が出てくるものと考えております。

現在、中原小学校とひばりが丘中学校の建替えにつきましては、建替準備検討協議会を立ち上げて、今年度、課題について地域の方も含めて委員としてお入りいただき積極的に御議論いただいておりますが、今回、この小規模4校の統廃合の方針が定まらない中では、この建替準備検討協議会についても一時開催を中断せざるを得ないのかなというふうに考えております。したがって、少なからず建替えについても影響が出てくるものと考えております。

森本委員 それは、要は予算的な面でという解釈でよろしいんですね。

池澤教育長職務代理者 やはり大規模な事業計画を立てるには、しっかりと資金計画、また市の総合計画に位置づけた上で事業実施をするということが必要になってまいりますので、そういう意味からして、この統廃合と建替え計画については、適正規模・適正配置の事業として一体として考えているということでございます。

森本委員 そうしますと、だから、4校の統廃合についての説明の中でもそういったことをちゃんと丁寧に説明していただいて、私なんか個人的に思うのは、市の限られた予算の中でこれからどんどん学校が老朽化して行って、どんどん次から次へと多分これからまた建替えが必要になってくると思うんですね。その中でどうしてもやらなければいけない部分として統廃合があるのであれば、そのところをもう少し丁寧に保護者の方や地域の方にも説明をしていただくと……。ただ、どこがどうということはまた別問題として、これの事業としてはやらなければいけないというか、そこをクリアしないとほかのことが進まないんだということをもう少し丁寧に説明していただくとことも大切なのかなと思うんですが、その辺の説明もお願いします。

池澤教育長職務代理者 今御指摘いただきましたように、庁内の検討委員会の中でも具体的に建替え事業、また統廃合、そういったものを一体として検討しておりまして、今後お示しをさせていただく予定の中間報告書の中では、具体的に事業費も含めて取りまとめた上で、説明会の際には保護者また地域の方に御説明する予定でおります。財政的な面も一体として考えて捉えているということでございます。

宮田委員 数日前に震度6弱以上の大きな地震が来るといようなことが発表されているわけですね。一番の問題はやっぱり子どもたちの命だと思うんですね。そのためには、どういうふうに立派な建物といたしますか、耐震性のある建物にかえていくか。それにはどういうふうにしたらいいのかという見地からも含めて、統廃合及び建替え、ひばりが丘中の建替えというのも十分わかるような前段階の前振りもつけてアンケートを取られたらいいかと思えます。そうじゃないと、多少遠くなるとかなんとかということで、老朽化したものに対してちょっとした改善工事だけでいいのではないかということを保護者の方々がもし思っている

としたら、それは大変むしろ危うくしていることなんだということも含めてですね。じゃ、全部建替えればいいのかというと、それは今度は財政の問題ではいかないというようなことも含めて、子どもたちの命を守るにはどうするんだということの決断の上に統廃合、建替え、ひばりが丘中その他ができているというようなことでよく御理解をいただいて、しかも、今度は拙速というのがこれに書いてあるわけですが、やっぱり拙速というよりも早くやらなくちゃいけないですよ。30年かけていたらtoo lateになるわけですから、やはり早く。

だから、まずい方法で早くではなくて、しっかり考えた上で早くやるということも必要だと思いますので、私は全体計画も一部ちゃんとイントロダクションといいますか、書いた上でアンケート、それから集まれる日も含めてですね。アンケートなんかも、我々にもし見せていただいたらサジェスションできるかもしれませんので、こちらの委員会も活用していただいて、本当に皆さんが全員満足というわけにはきつくないかと思うんですが、大部分の方々が満足、ないしは一部不満でもやむを得ないというような状況をどうやってつくるかだと思うんですね。何回も言いますが、それには命というものを柱にして考えていくということだと思いますので、よろしくをお願いします。

竹尾委員長 何かございますか。

池澤教育長職務代理者 ただいま御指摘いただきましたように、学校施設の耐震強化については、教育委員会でも非常に大きな課題として捉えております。

それで、既に校舎については耐震補強を100%実施しておりますけれども、今問題となっておりますのが、やはり日ごろ子どもさんたちが学校生活を送っている教室でありますとか体育館、そういった中での非構造部材と言われております天井でありますとか、蛍光灯、また壁、ガラス、そういったものの耐震強化が必要になってくるものと考えております。

それで、これにつきましても計画性を持って早急に対応していくために、併せて今年度と来年度、どこから手をつけていいのか、あと財源的にどこから財源を持ってくればいいのか、そういった部分も含めて検討しておりますので、適正規模・適正配置と一体として老朽施設の建替え、また耐震強化に向けた非構造部材の強化につきましても取り組んでいきたいと思っております。

森本委員 すみません、統廃合以外のことでよろしいでしょうか。

ほかの質問の中に、障害や発達に課題がある子どもへの支援体制の質問の中で、幼稚園・保育園と小学校の連携が必要であるというところがあったんですが、その中で、「保育園などの就学前機関から就学支援シートを小学校に提出してもらうなど、「一貫した支援」の体制を整えてきている」というコメントがありますが、現実問題、その辺はどこまで進んでいるのかということをお伺いしたい。というのは、他区市なんかでは、もう保育園の先生たちが卒園のときには就学支援シートみたいなものをちゃんと整えることが最後の仕事で、それを必ず学校へ渡すというのが最後の仕事となっているというような区市もあるというお話を聞いたんですが、今現在、西東京市ではそういうところは現状どこまで進んでいるのか、実際にどういうことが行われているのかということをお教えいただけたらと思います。

西谷教育支援課長 今、委員がおっしゃるとおり、一貫した支援というところで、うちの市も平成19年度から特別支援のほうに移ったときに、こどもの発達センター「ひいらぎ」、

ひいらぎが一等最初に支援シートを開始しました。その後、20年、21年、23年と公立の公設公営の保育園、それから昨年度からは公設民営の保育園、それでこれから私立の保育園ということで、23年度まで一応開始は、もうスタートしております。今後に向けては、まだなかなか発達に課題があるお子さんの出現率は少ないのですけれども、私立の幼稚園のほうの園長会議とか、その辺のほうで説明をさせていただきたいと思っています。

以上です。

森本委員 今のところまだ幼稚園までは至っていないということですね。今、市内にどうしても私立の幼稚園しかないのではなかなか難しいと思うんですけれども、やはり幼稚園でも現状としてはそういう障害のあるお子さんが増えているというところはあると思いますので、是非幼稚園とも連携を密にしていっていただけたらありがたいかなと思いますので、よろしくをお願いします。

竹尾委員長 教育支援課長、何かありますか。

西谷教育支援課長 幼稚園に通っているお子さんの中には、並行通園ということで、ひいらぎを利用されている方が多いので、そこでカバーできている部分もありますが、私立幼稚園の先生たちにも、園長会議等にちょっとお邪魔させていただいて、周知には努めているところです。

以上です。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

大変たくさんのお質問、御意見等をいただきまして、ありがとうございました。

以上で報告事項を終わります。

竹尾委員長 日程第6 その他、を議題といたします。教育委員会全般について御質問がありましたら。

森本委員 今、試行期間で放課後子供教室を2校でやっておりますけれども、こちらについて中間報告みたいなものはいつごろ出てくるか、教えていただけますか。

磯崎社会教育課長 現在、11月からスタートしております。まだ年度内いっぱいその辺を整理ということなんです。特に現時点で中間のまとめといったことではちょっと考えていないんですが、ただ、担当者にこの前一回集まっていたらちょっと情報交換をしましたので、今後も引き続き関係者に集まっていたら定期的に情報を交換しながら、その辺を整理しようというふうに考えております。

森本委員 実際に来年度3月以降どうするかということをもたまたまそのうち決めなきゃいけないときが来るかと思うんですが、その前のある程度まとめていただいて、どういう方向でいくのがいいかというか、今、私は東小しかわからないのですが、東小の今の現状を見てみると、毎週毎週すごく熱心にやってくださっているんですが、ただ、反対に言えば、毎週毎週今はいろいろな講座なんかをやっているんですけども、現実にあのままずっとやるのはとても不可能であろうと思われるんですね。今はすごく熱心にやって、とてもそれ自体はありがたいことだと思うんですけども、やはり継続できるようなことではないととても難しいと思うので、そういうことも含めてちょっと考えていかないといけないんじゃない

かなと思いますので、その辺もこれから……。また、住吉小では一体どういうことが行われているのかもちょっと知りたいですし、そういうところをまたこれから考えていっていただけたらいいかなと思いますので、よろしくをお願いします。

磯崎社会教育課長 おっしゃるとおりでして、やはり来年度以降も担当の方々も引き続きやっていきたいという意思をお持ちでして、その辺……。現在、住吉小学校に關しましては、一つの、具体的に言いますと手話教室というのを7回にわたってやりまして、今度は英語教室をやるというようなことでして、他市、他区におきましては毎日やる中で継続的なもの、その中で選択ができていたところの取組もしておりますので、今後、この試行事業を踏まえて、どういったことが可能なのか、その辺を模索しながらやっていくことになっていくかと思っておりますので、やはりその辺、2月ぐらいには一定程度整理をしながら、3月には次年度以降の方向について出していきたいというふうに考えております。

以上です。

宮田委員 英語教室なんか非常にいい試みだと思うので、是非やっていただきたいと思うんですね。これからは英語が話せないと、グローバル化で就職の機会まで失うというような状況になっていますから、絶対的にコミュニケーション技術として必要になっていると思っておりますので、是非よろしくをお願いします。

それからもう一つなのですが、先週、合唱交流会、大変よかったんですけども、校長会の代表の方が、この会が非常にできないような状況に陥りつつあったという御挨拶を述べたんですね。それに対して、私も挨拶ということで、これは絶対にサポートしたいということ子どもたち及び保護者の方々には申し上げたんですけども、そのとき後でディスカッションしようと思ったんですが、私のほうがちょっと忙しくて十分ディスカッションできなかったんですが、何が非常に合唱交流会における大きな問題なのか、どうすればそれが継続的にできるのかというようなことを検討していただいて、あれだけいいものは、私は是非教育委員会として支援して継続できるようにお願いしたいと思っております。

内田統括指導主事 直接そのお話を伺っていないので、ちょっとどんなニュアンスなのかというところは推し測りながらお答えさせていただくところなんですけれども、もともとこの合唱交流会が発足した当時は、本市の研究奨励事業の研究奨励グループを小学校の音楽部会が受けておりまして、その研究奨励グループの活動の中でこの合唱交流会を行っておりました。それを2年前から変えて、小学校長会が主催となりまして、今の形の合唱交流会になったというところなんです。その転換のところで続けることが難しくなったというニュアンスではないのかということで推察できますが、現在のところは校長会主催という形で、全校の小学校が参加をしているという状況でございますので、今の状況の中でこの会が継続できないというところは聞いてはおりません。

宮田委員 挨拶でそういうようなことまでおっしゃったので、皆さんもお聞きだったと思うんですけども、相当なことではないかと思うんですね。ですから、是非聞いていただいて、どこが問題だったのか、校長会が問題でできないのであるならば、教育委員会が主催して校長会にアシストというか、手助けをお願いするような形にするとか、やり方を変えてもよろしいんじゃないかと思うんですね。一定の成果も上がっていると思っておりますし、非常に大勢の

保護者の方々、皆さん喜んでいただける姿を見ると、やはり私は……。ですから、当初はほんの何校かから始まったかと思うんですが、今、全校になっておりますし、そういう意味ではみんなが賛成してどんどん輪が膨れ上がっているにもかかわらず問題点が出てきたら、それは教育委員会がきちんとそれを整備してサポートしたほうがよろしいんじゃないかと思えます。

清水教育指導課長 ただいまの御意見も参考にしながら、校長会と意見交流しながら、教育委員会としてどんな形でサポートできるのかということを検討してまいりたいと思っております。

高橋委員 ちょっと検討していただきたいこととして、こもればホールでやりますよね。そうすると、遠いところの学校の子たちが朝来るのが大変だと思うんですね。朝ものすごく保護者の方が自動車で送ってきてくださっていて、すごく渋滞になっていたとか。駐車場が足りないというのもありますし。もしできればなんですけれども、送迎バスみたいなことも考えられたら大変ありがたいかなとは思いました。一つの案として御検討いただくと大変…。

清水教育指導課長 実施上そのような課題があると思っておりますので、改めてそういった課題も集約しながら、今後、どういう形であればよりよいものにしていけるかということも含めて検討してまいります。

高橋委員 よろしくをお願いします。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

以上で日程第6 その他、を終わりいたします。

竹尾委員長 次に、議案第32号は、人事に関する案件であることから、西東京市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づきまして、会議を秘密会とさせていただきます。

恐れ入りますが、関係者以外の方の退席をお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

午後 3 時 2 5 分 休 憩

午後 4 時 0 3 分 再 開

竹尾委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

以上をもちまして平成24年西東京市教育委員会第12回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午後 4 時 0 4 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会委員長

署 名 委 員